

建設厚生常任委員会所管事務調査報告書

“ もっと！ ” 住みやすい大阪狭山市に向けて

～ 安全に自転車走行するために～

1 調査の概要

自転車は通勤通学、買い物、高齢者の近距離移動手段など住民の多世代において身近で便利な移動手段としての利用とともに、健康増進としてのサイクリングなどレジャーやスポーツとしての利用も増加しています。こうした自転車利用者の増加に伴い、我が国では、自転車関連事故の多発が社会問題となっており、本市においても平成 27 年中に 83 件の自転車関連事故が発生しています。

その要因として、歩道も含めた道路整備の遅れや自転車専用レーンの不足などのハード整備の遅れとともに改正道路交通法の周知やマナー向上などのソフト面での対策の遅れが考えられます。

こうした状況を踏まえ、本委員会では、自転車歩道通行可の道路の状況等を实地に調査し、具体的な問題点を抽出するとともに、その解決に向けた方策等を検討することとし、次のとおり調査検討を行いました。

平成 28 年（2016 年）

9 月 28 日	検討会議	調査テーマ等の検討
10 月 14 日	常任委員会	調査テーマ及び市当局への請求資料の決定
10 月 28 日	実地調査	国道 310 号線を実地調査
11 月 2 日	検討会議 実地調査	実地調査結果について検討 河内長野美原線を実地調査
12 月 15 日	検討会議	実地調査結果について検討

平成 29 年（2017 年）

1 月 17 日	検討会議	調査テーマ等の検討
2 月 15 日	常任委員会	調査報告書の取りまとめ

2 問題点と解決方策等

国道 310 号線及び河内長野美原線を実地調査することによって種々の問題点を抽出した上で、それらの問題点をその性質に応じて道路や歩道の整備等の「ハード面」、標識灯の「表示面」、交通ルールやマナーなどの「周知面」の 3 類型に区分するとともに

に、それぞれの問題点の解決に向けた取組期間についても「短期（すぐに取り組む）」「中期（２年～５年程度で取り組む）」「長期（５年以上で取り組む）」に区分し、これに対する解決方策等を整理しました。

ハード面での問題点

●短期（すぐに取り組む）

問 題 点	解 決 方 策 等
歩道における樹木、雑草、看板等のはみ出し	除去、撤去等
歩道における鉄板蓋のずれ、	ずれの修復、グレーチングへの転換
歩道の横に柵がなく、自転車通行では田畑に落ちる危険性がある。	ガード柵の設置
未修理部分	整備

【国道３１０号線】



雑草、鉄板、マンホール



歩道にはみ出す枝木



植込み、のぼり等のはみ出し



鉄板



グレーチングの先に鉄板



未修理

【河内長野美原線】



植込みのせり出し



田畑に落下の危険



植込みのせり出し



看板のはみ出し

● 中期（２年～５年程度で取り組む）

問 題 点	解 決 方 策 等
道路・歩道（レンガ舗装含む）の凹凸、段差等、ガードレールの損傷	計画的な整備
斜め歩道と滑りやすいグレーチング、鉄板	滑りにくいグレーチングへの転換、コンクリート化
歩道中央の目が粗いグレーチング、鉄板	コンクリート化等の改善
歩道の傾き	水平に補修
障がい者（児）の安全な歩道自転車通行	点字ブロックの計画的な敷設、車いす対応グレーチングの計画的な導入
あんしん歩行エリア指定の意義	歩道整備等、具体の対策が必要
歩道なく危険	歩道の設置（少なくとも路側帯を確保する外側線が必要では）

【国道３１０号線】



古い舗装、表面凹凸



歩道中央グレーチング、古い舗装、表面凹凸



斜め歩道とグレーディング



水路の鉄板（池之原南）



歩道中央のグレーディング



鉄板



目のあらいグレーディング



斜面と鉄板



斜面と鉄板



車イス対応のグレーチングに



点字ブロック確認



あんしん歩行エリアの表示

【河内長野美原線】



歩道の段差



歩道の凹凸



損傷



へこみ+砂（ずれ）段差



路面



点字ブロックのあり方



点字ブロック



歩道がなく危険



歩道がなく危険

● 長期（５年以上で取り組む）

問 題 点	解 決 方 策 等
自転車通行時の危険	自転車専用レーンの設置等
歩道なし・歩道の途切れ・歩道の狭隘	用地の確保及び整備、路側帯の設置等
歩道の経年劣化	計画的な整備

【国道３１０号線】



人と自転車



狭くなる歩道と鉄板



歩道の確保を！堺市との境界



狭くなる歩道



歩道中央グレーディング、古い舗装、表面凹凸



民地との境目（縁石の外、内、水路）



歩道の傷み



自転車専用レーン（堺市）

【大阪狭山市駅西】



途中で途切れている歩道



途中で途切れている歩道

【河内長野美原線】



途中で途切れている歩道



途中で途切れている歩道



途中で途切れている歩道



歩道なし

表示面での問題点

●短期（すぐに取り組む）

問 題 点	解 決 方 策 等
横断歩道や路側帯等の路面標示が薄くなっている。	計画的に点検し、早急に整備
自転車歩道通行可の表示が始点と終点の表示となっており、途中ではわからない。	ライン塗装等の歩道塗装を検討し実施
道路標識の位置が高く見えにくい。	標識だけでなく、工夫した道路標示の実施
自転車横断帯	表示の統一

【国道310号線】



消えかけた白線



外側線 歩道

【河内長野美原線】



消えかけた白線



自転車歩道通行可の表示



自転車歩道通行可の表示



自転車横断帯

● 中期（２年～５年程度で取り組む）

問 題 点	解 決 方 策 等
四差路の各角の歩行者歩道確保が、車道外側ラインで結ばれていない。基準がまちまち（池之原交差点等）	調査の上、歩行者の安全確保に向けた方策の検討を。

【国道３１０号線】



外側線 歩道



外側線 歩道

周知面での問題点

●短期（すぐに取り組む）

問 題 点	解 決 方 策 等
自転車利用者の交通ルールやマナー違反、自転車歩道通行可道路に対する認識不足 ・車道、歩道の逆送 ・夜間の無灯火 ・携帯電話のながら危険運転	自転車利用者に対する改正道路交通法をはじめとした交通ルールや自転車歩道通行可道路に関する周知啓発 ・自転車安全教室の拡充 ・市広報誌での特集記事 ・自転車販売事業者との連携 ・保険加入の推進 ・自転車歩道通行可道路の愛称募集や啓発ポスターの募集など

●長期（５年以上で取り組む）

問 題 点	解 決 方 策 等
走行方向の歩道を走る際、交通法規が守られていない。一般の市民にもわかるように周知を図る必要がある。但し、本市の道路事情が良いとは言えず、現状では、安全確保に問題がある。	全市的に歩行者・自転車・車いすの占有幅といった歩道等に関する規定や「自転車の安全走行」について周知を図り、取り組む必要がある。

3 まとめ

現地調査の状況とともに自らが自転車や自動車を運転する際の経験などを踏まえ、安全な自転車走行に向けた解決方策として、次の３点が考えられます。

自転車専用レーン等の整備

自転車は道路交通法上、軽車両と規定されており、車道通行が基本となります。しかしながら、我が国の車道は、自転車通行のための十分な幅員がないものも多く、一般的に自転車通行に向いていません。抜本的な解決策として、自転車専用レーンや自転車通行帯の整備が求められます。

自転車歩道通行可の歩道拡充

歩道は、歩行者用の空間ですが、次の場合は自転車も通行可とされています。

「普通自転車歩道通行可」の場合

子ども・高齢者・障がい者の場合

安全確保のためやむを得ない場合

現状の道路状況では、自転車の車道走行の危険性が大きいため、の自転車歩道通行可の歩道の拡充も有効です。この場合、「自転車対歩行者」事故を防止する意味で十分な幅員の確保に努めるとともに、実地調査で見られたように、樹木、雑草、

看板等のはみ出し、鉄板蓋のずれ、歩道の傾き等については、早期の点検と修復が必要です。

交通ルールの周知やマナー向上への啓発

平成27年(2015年)の道路交通法の改正によって、罰則・罰金の強化とともに、14の危険項目の新たに指定されるなどしました。しかしながら、自転車の車道逆走、傘を差しての運転、2台以上の並列走行などは、今なお、よく見かける風景です。こうしたルール違反の背景には、交通法規やマナーに対する認識不足があります。また、道路標識等に対する無理解もその要因のひとつとして考えられることから、交通ルールの周知やマナー向上への取組みの強化が求められます。

【市に対する要望】

今回、本委員会では、国道310号線と河内長野美原線について、実地調査を行い、問題点の抽出と解決に向けた方策について整理しましたが、問題点の多くは、他の路線についても共通するものであると言えます。

安全な自転車走行に向けての自転車専用レーンや十分な幅員の自転車通行可の歩道の設置等には、用地確保や費用捻出の課題がありますが、交通量の増加傾向の一方、住民の高齢化の進展を鑑みれば危険度は増している状況です。今回実地調査を行った国道310号線と河内長野美原線については、大阪府に対し粘り強い交渉を要望いたします。また市としては、前項での長期課題について十分に認識しながら、それぞれの道路状況等に応じて、短期・中期の実施可能な取組みを計画的に推進していくことが肝要です。

市当局にあっては、長期課題を踏まえながら、歩道の通行障害となる樹木、雑草、看板等のはみ出し、鉄板蓋のずれなどについての早期点検と修復、交通ルールやマナーの向上に向けた啓発活動の拡充等の短期課題について早急に実施するとともに、道路や歩道の段差等やガードレールの損傷に対する整備、滑りにくいグレーチングへの転換などの中期課題について計画的に着手するよう要請するものです。

建設厚生常任委員会委員名簿

区 分	氏 名	所 属 会 派
委 員 長	北 村 栄 司	日本共産党議員団
副委員長	北 好 雄	公明党
委 員	井 上 健太郎	リベラルさやま
委 員	上 谷 元 忠	大阪狭山維新の会
委 員	薦 田 育 子	日本共産党議員団
委 員	鳥 山 健	みらい創新
委 員	松 井 康 祐	政風クラブ